しまね 9月定例会 県議会だより

代表質問は、絲原徳康、須山隆の2名、一般質問は、原成充、白石恵子、中島謙二、園山繁、尾村利成、平谷昭、足立昭二、山根成二、嘉本祐一、吉田政司、田中八洲男、石原真一、成相安信、岩田浩岳、佐々木雄三、角智子、三島治の19名、一問一答方式の質問は、萬代弘美、和田章一郎、珍部芳裕の3名の議員によって行われました。

大雨災害からの早期の復旧・復興に向け全力で取り組む予算を可決

この夏、島根県西部を襲った記録的な大雨は、死者・行方不明者2名をはじめ、住宅や道路、鉄道の損壊など各地に甚大な被害をもたらしました。

島根県議会9月定例会は、9月12日から10月11日までの会期で開催され、初日、五百川議長は、被災地の一日も早い復興に向け、全力をあげて取り組みたいとの決意を示しました。

また、同日、被災者の生活支援のための貸付金の原資となる補正予算案を可決しました。

9月20日から10日1日にかけて行われた質問戦においても、大雨災害がもたらした県民生活への影響が長引かないよう、県の迅速な対応を求める質問が複数の議員からありました。

最終日には、大雨災害からの早期の復旧・復興を図る総額約250億円の補正予算案が可決されたほか、県職員の給与の特例減額分を財源とする防災・減災対策予算などが可決されました。

このほか、議員から提案された地方の社会資本整備の促進を求める意見書のほか、3件の意見書が可決されました。

◆主な9月補正予算案の概要

- ●大雨災害による被災者の生活支援（8,100万円）
- ●大雨災害による公共土木施設等の災害復旧等（248億5,600万円）
- ●大雨災害により、県内への観光客が減少しないようにするための観光情報の発信等（4,600万円）
- ●技術系職員の派遣等（7,100万円）

9月補正後の一般会計予算額は、5,652億円になります。

◆9月定例会で可決などされた議案

- ●知事提出議案（41件）
  - ・平成25年度一般会計補正予算案など予算案（17件）
  - ・島根県営住宅条例の一部を改正する条例など、条例案（13件）
  - ・一般事件案（11件）
- ●議員提出議案（4件）
  - 地方の社会資本整備の促進を求める意見書他、3件

「地方の社会資本整備の促進を求める意見書」を可決

今定例会では、「地方の社会資本整備の促進を求める意見書」が議員から提案され、可決されました。この意見書は、国の平成26年度予算編成において、下記の事項を衆参両院議長、内閣総理大臣ほか関係大臣に要望するものです。

①地方の安全・安心な生活の確保と定住人口の増加、地域活力の向上に資する社会資本整備に必要な予算を十分に確保すること。

②整備が遅れている山陰道については、国土のミッシングリンク解消のためにも、事業中区間の早期完成と未事業化区間の早期事業化を図ること。

③社会資本整備総合交付金、防災・安全交付金等については、道路の整備や防災対策、通学路の交通安全対策、河川改修、土砂災害対策、各施設の老朽化対策など、地域の実態を鑑み、予算を重点配分すること。

④大規模で広域的な災害に迅速に対応できるよう、国は危機管理の機能と体制の充実を図ること。

代表質問

本県の防災体制の課題は

（知事）防災計画の見直し、情報連絡体制の強化を行う

豪雨災害などについて

【問い】本県の58豪雨災害や本年の豪雨災害また他県における異常気象とも言える集中豪雨の例を踏まえ本県の防災体制の現状と今後の課題について伺う。

【答え】通信手段の途絶などにより被害の初期の段階で被災地情報が十分とれない地域があったなど問題があった。

今後は県、市町村の地域防災計画や各種マニュアルの見直し、自主防災組織の育成、リーダー研修などを実施する。防災訓練の実施、情報連絡通信体制の強化などを行っていく。

現政権に対して期待する事項

【問い】国では問題が山積し政策が複雑に絡み合い、極めて高度な舵取りが安倍政権に求められている。ねじれ解消により様々な懸案が決定されることが予想される中、現政権に対して期待する事項と本県の対応方針について伺う。

【答え】政府は財政健全化とデフレから脱却し日本経済の再生の努力をされており、成果を出すことを期待する。

県としては政策決定のスピードアップを意識しつつどのように政策判断がなされていくのか注視し、効果が地方に及び日本全体の発展につながるよう国に対し働きかけていく。

県管理の公的施設の有効利用について

【問い】いわみーるの一階フロアのように県管理の公的施設が有効利用されていない事例が散見されるが、対応について伺う。

【答え】施設の多くが設置から10年以上経過しており、社会経済情勢の変化による行政ニーズの変化に伴い、期待される役割も変わってきている施設もある。公的施設を有効利用することは大変大事な課題であり、利用者の意見などを踏まえ、空きスペースの有効活用や利便性の向上に努めたい。

県内文化事業の共有化について

【問い】県民会館やグラントワで行われる文化事業は、県内巡回すべき。また、他の県内公立文化施設との共催実施を積極的に行うべきと考えるが所見を伺う。

【答え】県民に幅広く鑑賞機会を提供するため、巡回や公立施設での公演などを実施していく必要がある。また、文化事業を複数の施設が共催にすることで、経費の縮減や鑑賞機会の拡大といった効果が期待できる。今後、島根県公立文化施設協議会において各施設が情報交換し、事業展開を目指していく必要がある。

一般質問

JR線の早期復旧に向けた対応は

（知事）工事が効果的にできるよう国・JRと協議する

竹島問題について

【問い】政府主催による「竹島の日」の式典開催の話しが、安倍総理からも国会議員からも、とみに聞かれなくなっている。来年の式典開催の可能性について、どのように受けとめているのか伺う。

【答え】来年以降の政府主催の式典開催については、県としては早期実現を期待しているが、国がどう動くのか、現時点では全く情報もなく、予測がつかない状況。引き続き、政府に式典開催について、議会とともに働きかけていきたい。

職員の中途採用について

【問い】財政再建化の為千人以上の県職員が削減された。現在、大型補正予算の執行や東日本大震災被災地への派遣中である上、今回の災害対応に加え県内被災市町への派遣も必要となる。緊急事態であることに鑑み、職員の中途採用をお願いしたい。

【答え】土木専門職の年度中途の一般任期つき職員の募集を開始した。また県退職者の再任用や職員員採用試験の追加実施を検討中であり適切に対応する。

JR線の早期復旧について

【問い】この度の豪雨災害で甚大な被害を受けたJRの各路線については、県民の重要な交通手段であるとともに観光面などにも大きな影響が出ることから、早期の復旧が強く望まれる。JR線の早期復旧に向けての対応について、どのように考えているのか。

【答え】国、県、JRが連携協力をして、JRが工事が効果的にできるように協議を進めており、国とともにJRの運行開始を早く進めるよう、全力を挙げて努力する。

職員のマーケティング・ブランディング・プレゼンテーション能力の向上について

【問い】地域のブランド力向上と地域振興を推し進めるため、県職員皆が所属に関係なく、マーケティング能力、ブランディング能力、プレゼンテーション能力の3つの能力を身につけてほしいと考えるが。

【答え】観光など、大きなイベントもあり、その過程でプレゼンテーションやブランディングの面で、いろいろ鍛えられる場面が増えている。職員も進歩してきていると感じており、これをさらに進めていくことが大事だと思う。

島根県立大学の地域貢献と若者定住について

【問い】県立大学が今年度文科省のCOC事業（自治体と連携し、地域を志向した教育、研究、社会貢献を支援）に採択された。関係者を挙げた取り組みとなるよう、県としてもリーダーシップを発揮すべき。さらに、若者が確実に地元に残る施策を望む。

【答え】市町と一緒になってこの活動を支援し、地域で活躍できる人材が育つよう取り組んでいきたい。この活動を通じ、市町村、県へ就職する方々が増えていくことを強く期待する。

県の広報について

【問い】島根県は、三重、奈良、宮崎と古代歴史文化賞を創設し、9月9日に受賞者を発表したが、新聞休刊日と五輪開催地やジオパークのニュースと重なるなど、情報発信に対する対応力の低さを露呈したが、意識改革の必要は。

【答え】歴史文化賞の広報に十分な注意が及ばなかったことは残念である。事業の効果的な広報は計画立案と同等の工夫を要する重要事項であり、PRに対する先進事例の検討や情報発信に関する職員研修などを実践する。

原発の新規制基準について

【問い】新規制基準は、福島事故の原因究明、教訓が反映されておらず、事故前の基準にとどまった古い基準でしかない。再発防止基準とはなり得ないと考えるが、知事の所見は。

【答え】福島の事故原因は全てわかったという状況ではないが、新基準は万が一、シビアアクシデントが生じても対応できるよう対策が新設された。また、新しい知見が出れば逐次盛り込むことになっているが、議員に詳細をお聞きし、更に調べていきたい。

地域医療について

【問い】益田圏域における脳神経外科医の不在は、圏域住民にとっては、命の格差と捉まえられており、早急の対応を求められている。脳血管疾患を防ぐために脳ドックを含めた予防措置の強化を提案するが、所見を伺う。

【答え】益田圏域内の医療機関、市町、保健所が連携し、高血圧の管理徹底、脳ドック受診の促進や麻痺などの症状が現れた際の緊急受診の呼びかけ等対策を強化している。今後とも連携し、より一層予防対策の強化に取り組む。

高校の魅力化・活性化について

【問い】離島・中山間地域の高校魅力化・活性化事業により、地域と密接な連携のもとに高校の活性化が図られる事例も生まれている。事業の継続的な実施が必要だが、今後の計画は。

【答え】各地域で高校魅力化への支援の動きが活発になったことは、この事業の大きな成果。一方、事業の目的である生徒の確保に関しては短期間で成果が出るものではない。よって各学校・地域の取組状況と成果・課題を整理し来年度予算に向けて検討する。

地産地消の促進について

【問い】地産地消を一層促進するため、具体的な施策を盛り込んだ地産地消促進計画の策定が必要と考えるが見解を伺う。

【答え】平成15年に策定した地産地消の基本的な考え方に基づき、様々な取組を実施してきたが、農林水産物の生産量の増減や流通の多様化などの地産地消をとりまく情勢も変化してきた。これまでの取組や課題を整理し、市町村等の意見を聞きながら、地産地消促進計画の策定も含め今後の地産地消の進め方を検討する。

7月中旬の安来市における大雨災害について

【問い】小竹地区を中心に襲った大雨災害に対する知事の所感を伺う。

【答え】被害を受けられた皆様に改めて心からお見舞い申し上げる。安来市伯太では、観測史上最大となる時間雨量100ミリを記録し、小竹地区では数時間で200ミリを越え、大きな被害が発生。県としては、この地区における河川、道路、農地、林道などの復旧工事などが一日も早く進み、皆様の生活に不便、不自由がないように、全力を挙げて取り組む。

隠岐の観光振興について

【問い】隠岐ジオパークの世界認定を、観光振興に活用していくために、どのような支援や取組みを行っていくか。あわせて隠岐の観光再生に向けた所見を伺う。

【答え】ジオパークのPRや国内外への情報発信、観光客の誘客に努めるとともに、観光について冬の時期の全く情報もなく、予測がつかない状況。引き続き、政府に式典開催について、議会とともに働きかけていきたい。

島根の景況感について

【問い】島根の景気に関し日銀松江支店などの景況判断と県民の実感とに違いが生じているのはなぜか。

【答え】日銀松江支店などは、大型小売店の販売額、有効求人倍率、鉱工業生産指数などの数値から、景気の動向を「緩やかながら回復基調にある」と判断。しかし県民の実感に近い給与の額や正社員の雇用などは依然として厳しさが残る。よって日銀松江支店などの景況判断と県民の実感の違いが生じていると推測する。

従軍慰安婦問題について

【問い】日韓間をめぐる内外の流れ、動き、批判をどう見ているのか。「性奴隷」は実在したと考えるか、「軍による強制連行」は本当にあったと考えるか伺う。

【答え】日韓間の問題については、宮沢内閣以降、歴代内閣で踏襲されている政府見解があり、政府見解と異なる見解を持っているわけではない。日韓両国はそれぞれにとって大事な隣国であり、様々な問題について両国間で冷静に話し合えるよう、政府において粘り強く取り組んで欲しい。

オリンピック開催について

【問い】島根県内に事前キャンプを誘致して、トップアスリートと島根の子どもたちとのふれあいの機会を創出してほしいが、知事の所見は。

【答え】オリンピックは世界的なトップアスリートに接することができ、子どもたちの夢や希望を膨らます良い場である。来年設立される東京オリンピック組織委員会からのキャンプについての情報やその動向を見ながら競技団体、市町村と相談していきたい。県として積極的に対応していきたい。

神戸川の再生について

【問い】先月の「神戸川の潮発電所水利使用に関する調整会議」で、中国電力（株）が神戸川の潮発電所水利使用期間を20年とする提案を行ったが、県はこの提案をどのように調整するのか。

【答え】中国電力（株）の提案は、これまでの調整会議の議論を反映しておらず、再検討を求めるとの意見が関係市町から出されており、県としては、今後、中国電力（株）の再検討の状況や、関係市町の意見を聞き、できるだけ早く解決を図りたい。

ネット依存について

【問い】インターネット利用により子ども達が健康を害することのないよう社会全体で、それぞれの立場の責務を明らかにしての取組内容を盛り込んだ条例の制定などが必要と考えるが、所見を伺う。

【答え】広島市の条例を参考に事業者の協力を得て、青少年に携帯電話等を販売する際、その適切な利用を呼びかけるなど、具体的な取組を検討し幅広い検討、研究を行っていきたい。

CLT（直交集成板）による林業振興について

【問い】CLTはJAS規格の取得などの課題はあるが、軽量で断熱効果に優れ、工期が短いことなど数年後にはブレークスルーする可能性を秘めている。国産杉材を使用することで、地域で回る林業への脱皮も可能であり、推進県を目指し研究すべきと考えるが所見を伺う。

【答え】CLTが広く中層建築物で使われるようになれば、木材の需要拡大、林業活性化につながる可能性がある。JAS規格設定のための手続きなど、国の動きを注視したい。

一問一答

空き家を活用する方向に転換すべきでは

（部長）空き家の活用などを二元的に検討する体制をとる

介護保険・高齢者福祉について

【問い】高齢者も家族も安心できる介護制度を作るためには、介護保険財政に対する国庫負担割合の引き上げを国へ強く求めるべきと考えるが、知事の所見は。

【答え】高齢者の方々が安心して生活していくためには介護保険制度が健全かつ安定的に運営されることが大事な事。介護保険制度が将来にわたり安定したものとなるよう保険料と国・地方の負担のあり方を含め、必要な制度の改善を図るよう知事会を通じ、国に対し伝えて行きたい。

定住対策について

【問い】空き家の放置が社会問題化しつつある。定住対策の課題である住宅の確保を図るため、県が主導して全県下の空き家の調査を推進し、大田市など既に実施している自治体もあるが、空き家を活用する方向に転換すべきと考えるが。

【答え】今後、空き家の活用、適正な管理、取り壊しなどについて二元的に検討していく体制の整備を、地域振興部と土木部が中心となり考えており、その準備会を11月にも行う予定としている。

高校の部活動の現状と今後について

【問い】文化部、体育部また部活動、同好会様々な活動があるが、そこで学べること、気づけることは多い。部活動として認められるハードルはあるものの、生徒達に不公平感が生じないように活動を評価し県教委として生徒達の思いを応援してほしい。

【答え】部活動、同好会に限らず、生徒の自主的な活動に対し、学校として評価をして激励していくということが大切である。活動がもっと盛んになるように、私どもも支援をしていきたい。

県議会からのお知らせ
●「しまね県議会だより」に関するお問い合わせは、島根県議会事務局政務調査課（☎ 0852−22−5848　FAX 0852−22−5657）まで
●島根県議会のホームページ（http://www.pref.shimane.lg.jp/gikai/）で議会中継や過去の定例会の会議録を見ることができます。ホームページに関するお問い合わせは、島根県議会事務局議事調査課（☎ 0852−22−6408　FAX 0852−22−5273　Email kengikai@pref.shimane.lg.jp）まで